

おわりに

犯罪動向を示す指標として、警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数である認知件数が広く知られているが、認知件数は社会で発生した犯罪の全てを示している数値ではない。そのため、犯罪被害実態（暗数）調査（以下「暗数調査」という。）の結果は、警察等捜査機関によって把握されていない犯罪の発生の実態を捉える手掛かりとなる。しかしながら、暗数調査は、標本誤差等の調査手法としての限界を有していることはもとより、薬物犯罪等の被害者がいない犯罪や殺人事件等被害者自身が回答することのできない犯罪は調査対象とならないことや、法律上必ずしも処罰の対象とならない行為も、犯罪被害として含まれている可能性があることなど、一定の制約もあるため、暗数調査の結果のみを用いて犯罪動向を捉えようとするのも適当ではない。したがって、犯罪動向の現状をより正確に把握するためには、認知件数等の公的な統計と暗数調査の結果とを組み合わせることで犯罪の発生の動向を把握することが重要である。

本報告書の冒頭でも述べたように、これまで法務総合研究所では5回にわたって暗数調査を行ってきた。第1回及び第2回調査は国際犯罪被害実態調査（ICVS:International Crime Victims Survey）に参加する形で、調査対象者3,000人に対して訪問調査員による聴き取り調査を実施し、国際比較を行った。続く第3回調査では、より詳細に犯罪被害の状況を調査するため、調査対象者を6,000人に倍増し、また、性的な被害について、初めて性別を問わず全ての調査対象者に調査を実施した。第4回調査では、過去3回の調査と異なり、調査方法を郵送調査のみに変更し、調査対象者も4,000人としたところ、回収率が大きく減少したほか、各質問に対する無回答の割合が高く、分析に当たって一定の困難が生じたことから、第5回調査では、調査対象者を6,000人に戻すとともに、訪問調査員による聴き取り調査を主としつつ、性的な被害等よりプライバシー性の高い調査項目については、オンラインや郵送による回答も選択可能とした。さらに、調査票について、我が国における社会的ニーズを反映させるため、新たにストーカー行為、DV及び児童虐待の被害に係る項目を新設するなどの見直しを行った。

第6回目となる今回の暗数調査は、第5回調査から5年が経過した令和6年に、調査対象者を7,000人として実施することを計画した。同年1月に発生した能登半島地震の被災状況に鑑みて、石川県を調査対象地域から除外したことにより、最終的な調査対象者は6,916人となったものの、第6回調査は、過去最大規模の調査となった。また、回答方法についても、従前の訪問調査員による聴き取り調査等に加えて、全ての項目についてオンラインによる回答を選択可能とするなど、調査方法の

見直しを行った。さらに、調査項目については、昨今の犯罪情勢を反映し、「あおり運転の被害」及び「インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布の被害」を新たに加えたほか、ストーカー行為やDV等の一部の項目について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を尋ねた。

第6回調査において、過去5年間（児童虐待は、18歳になるまでの間）の被害率が最も高かった項目は、新設した「あおり運転の被害」であり、全ての犯罪被害の中で唯一被害率が10%を超えた。こうした結果の背景としては、悪質な自動車等の運転に対する社会的関心が高まっていることなどが考えられる。また、第5回調査と比較すると、DV、児童虐待、クレジットカード情報詐欺、個人情報の悪用及び消費者詐欺の被害率が上昇し、ストーカー行為の被害率は横ばいであった。しかし、その他の犯罪被害の被害率については、第5回調査と比べて、いずれも低下していることから、その他の犯罪被害は、おおむね認知件数と同様、平成31年と比較して減少していることが推察された。

一方で、治安に関する国民の認識については、第5回調査と比較すると、「まあまあ良い」又は「とても良い」と回答した者の割合が3.8pt低下し、「やや悪い」又は「とても悪い」と回答した者の割合が3.2pt上昇しており、国民の治安に関する認識は第5回調査よりやや悪化していることが示唆された。

このように、暗数調査から得られたデータを他の数値や過去の調査の数値と比較することにより、犯罪動向の評価が可能になり、その背景についての考察を深めることができる。さらに、本報告書では、犯罪被害の有無や被害申告の有無と調査回答者の属性等との関連や、犯罪被害の有無に対して調査回答者の属性等がどのように関係しているかについて、多変量解析を用いて多様な観点からデータの持つ意味を検討した。こうした検討は、犯罪動向を把握する上で、有益な情報となり得るものと思われる。

なお、本調査の課題としては以下の点が指摘できる。まず、今回の調査期間中、調査対象者や調査対象者が居住する自治体等から調査の真偽に関する問合せを受けることがあった。訪問調査という方法の性質上、防犯上等の問題から調査協力を得られにくい側面はあるものの、今後は一層調査に対する理解を得られるよう、事前説明や広報等を丁寧に行い、引き続き回収率を高めるための方策を検討していくことが重要である。加えて、調査対象者についても可能な限り増やしていくことで、結果の精度を高めていくことが必要である。また、調査項目について、国際比較や経年比較が可能となるよう基本的には内容を維持しつつも、その時々々の犯罪情勢に合わせて必要な変更を加え、社会的ニーズをより反映した内容となるよう工夫することが望ましい。

暗数調査は継続的に実施し、その変化を追うことが我が国の犯罪情勢を捉える上でも非常に重要であることから、今後も法務総合研究所において調査を実施し、効果的な犯罪被害防止施策や防犯対策等を検討するに当たっての有益な基礎資料を提供し続けられるよう努めていきたい。